

と き 2023年10月22日
と ころ WEB

2024 年度

拡大青年部長会議



ZOOM でご参加の皆様へ

当日の ID/パスは以下のとおりです。

ミーティング ID: 856 6132 3140

パスコード: 094526

緊急連絡先 : 090-5401-8504

10時集会開始です。(9時45分までに接続)

※名前を【県本部名・単組名・参加者名】
にしてください。



当日配布資料等については、適宜画面共有等も用いながら行います。(資料は ZOOM のチャットでの共有
を行いながら進めるとともに、以下の QR コード (青年部なんでも共有フォルダ) からもダウンロードが
可能です。)

(URL : <https://drive.google.com/drive/folders/1JZrcAYksB0FbXQJue12exHpUJ1k7P8-N>)



全日本自治団体労働組合

青 年 部

経 過 報 告

1. 本部青年部執行体制

青年部長		兒 玉 聖 史 (長 野・千 曲 市 職 労)
副 部 長		関 川 貴 大 (新 潟・新 潟 市 職 労) 8 月 定 期 総 会 まで
〃		松 長 拓 朗 (宮 城・仙 台 市 働 く 連) 8 月 定 期 総 会 から
常 任 委 員	北 海 道 地 連	佐 藤 剛 (北 海 道・知 内 町 職) 2023 年 9 月 まで
	北 海 道 地 連	長 山 翔 汰 (北 海 道・京 極 町 職 労) 2023 年 10 月 から
	東 北 地 連	松 長 拓 朗 (宮 城・仙 台 市 働 く 連) 2023 年 8 月 まで
	関 東 甲 地 連	平 石 健 一 (栃 木・大 田 原 市 職)
	北 信 地 連	畑 中 湧 斗 (富 山・氷 見 市 職 労)
	東 海 地 連	松 井 洋 介 (三 重・伊 賀 市 職 労)
	近 畿 地 連	坪 田 英 樹 (滋 賀・近 江 八 幡 市 労 連)
	中 国 地 連	内 田 啓 介 (島 根・島 根 県 職 労)
	四 国 地 連	美 馬 宏 成 (徳 島・美 馬 市 職 労 連)
	九 州 地 連	道 平 哲 也 (長 崎・長 崎 市 職 労)

2. 活動内容の共有・確認等

(1) 自治労青年部第68回定期総会

8月26日から27日、北海道函館市・函館大学で第68回定期総会を開催し、45県本部・1社保労連99人と多くの傍聴者が参加した。兒玉青年部長のあいさつの後、来賓の皆さんからあいさつを受けた。議長には北海道地連・張摩秦代議員（北海道本部）、九州地連・山内翔太代議員（宮崎県本部）を選出した。経過報告に対し1本、運動方針に対し28本、総括討論2本の発言があった。また、青年部長と副部長について役員選挙を実施した。信任投票により、青年部長に兒玉聖史さん（長野県本部・千曲市職労）、副部長に松長拓朗さん（宮城県本部・仙台市働く連）が選出された。

賃金改善のたたかいについては、職場実態点検で明らかになった実態を改善するために、学習会へ取り組む決意や賃金モデル表との比較から中途採用者の賃金格差を求める「全組合員署名」の取り組みについて発言された。「ゆずれない賃金要求」を確立し、賃金確定闘争をたたかい抜くことを確認した。

また、人員不足に追い打ちをかけたコロナ対応と半強制的にDXが進められる職場実態について報告された。夏期交流集会に参加した仲間の気づきや職場改善の思いを職場の実践に繋げるために、職場で起きている問題を政治・資本の動きと結びつけるために「第24回自治労青年女性中央大交流集会」に結集し、反合理化闘争を強化することを確認した。

反戦・平和・政治闘争の取り組みとして、コロナ禍が明け、多くの県本部で再開された反核・平和の火リレーや原発処理水の海洋放出に反対する現地闘争への連帯について発言があり、反戦平和の課題を自分ごととして考え、主体的に取り組むとともに次の世代に伝えることが確認されました。主体的にたたかう青年部組織を強化するため、3本の決議、大会宣言とともに2024年度運動方針および当面の闘争方針を決定した。

発言の要約は以下のとおりです。

【経過報告】

①福島県本部

福島の復興は道半ばであり、多くの仲間が苦しい状況におかれている。

反戦・平和・反差別の問題は現地闘争に結集することで、はじめてその問題の本質が理解できるので、引き続き福島スタディツアーの開催に協力する。

また、脱原発の課題は産別等の枠を超え、地域住民に訴える共闘運動が重要。

平和友好祭運動を柱として青年の連帯しつたたかいを強化する。

【質疑討論】

①長崎県本部

毎年11月に県実行委員会を立ち上げ、毎年夏に「県本部青年女性夏期交流集会」を開催し、今年には県内60人に加え、全消協の仲間も参加した。

分散会では「改善のために単組で学習会を開きたい」等の前向きな決意が出された。

事後の取り組みとして、青年部学習会の開催や、昼休みに夏期交分散会報告等を開催している単組もある一方で、学習や交流に移している事例はごくわずか。どうフォローできるか、取り組みを追求していく必要がある。来年の中央交は代表参加ではなく、多くの仲間が参加できる開催をお願いする。

②長野県本部

10年ぶりとなる全単組オルグでは、役員が何をするのかわからない、仕事が忙しく組合活動に結集できないなどの声や、権利などの基礎的な知識が不足している実態が見えてきた。オルグから見えてきた単組間にある働き方の課題について、独自要求交渉をしている単組は県内へ共有化してもらい、停滞している単組は学習会活動を促す支援をおこなっていききたい。

7月北信地連夏期交流集会では、保育職場を例に人員の配置・業務環境の改善をテーマに模擬団体交渉をおこなった。職場課題の解決のために要求につなげるという到達点のために模擬団体交渉がとても有益だと実感した。各県本部の取り組みを参考に、組織強化をはかりたい。

③茨城県本部

役員の複数年任期によりアドバイスがもらえ、例年行っている年休取得キャンペーンや賃金実態調査で見えてきた課題をもとに独自要求の取り組みをすることができた。

モデル要求書(案)を作成するとともに、東海村職の仲間からの要求書提出の事例報告を受け、独自要求の必要性について全体化を図りながら一つでも多くの単組で要求書が提出できるように丁寧に単組とかかわりながら進めている。これまで行ってきた基礎的な学習やユニオンセミナーや夏期交流集会を通じて、仲間の声を聴くことが具体的な課題を要求内容に盛り込むことにつながる。要求書提出・交渉を経て、職場環境を変えるきっかけ作りができると気づいた。

④青森県本部

「反核燃の日」と定め、原発や再処理施設の危険性の理解を深めながら、戦いを継続している。

青年女性反核燃学習会を企画し、丁寧な集約を行い、8単組の青年女性が参加。

原発立地自治体の仲間は直前に単組判断で不参加となり、危険性は理解しても雇用がなくなってしまう等そこで働く仲間の葛藤があることに気づき、丁寧な議論が必要と感じた。

ウクライナ情勢を見れば原子力は有事の際には戦争の脅しの道具として使われてしまうことは明らかであり、核の危険性・反核燃運動の必要性を伝え、核のない安全な社会の作る意義を伝えていく。

⑤三重県本部

5・15沖縄平和行進に58人の仲間と参加し、参加者の声を集めて機関誌を作成。

本部には、関係機関と連携しつつ、平和・護憲の取り組みを強化してほしい。

県外人権学習のように、行政マンとして持ったほうが良いと思うモノの見方、自分なりの考え方を持ってもらえるような活動を今後も展開したい。

自治研では、青年部でワーキンググループを作り、学生や一般人と公務員との意識のギャップがあることが分かったので、ギャップ解消を目指した取り組みも提案した。

⑥東京都本部

ウクライナ侵攻や台湾有事を想定した社会風潮のなかで、戦争が身近に迫っている危機感を抱いている。都本部青年部では、東京大空襲の爪痕、戦争を象徴する場所を巡るなかから、多くの青年に平和学習の必要性と、反戦平和の運動への結集に取り組んできた。

オキナワの旅で、体感した経験から、人間が人間でなくなっていった様子を学ぶことでより一層の反戦平和の取り組みに結集していく必要性を感じている。

都本部のフィールドワークに多くの仲間を結集させ、反戦平和の運動を広げていきたい。

⑦滋賀県本部

1月の拡大部長会議の際に、青年部長から基礎的な知識・各県の取り組み状況・独自要求などの活動を学ぶことで、より労働組合に関心が深まる機会になり、「職場を変えていけるのは自分たちの行動次第」であると学ぶことができた。

2月には、6ブロックにわかれて、各単組と意見交換を深めるなかで、勤務条件の違いなど気づくことができ、要求活動につなげた単組も出てきた。

5月にはコロナ感染症が5類に移行し、ボーリング大会・交流会を開催し県内の仲間が交流する場の必要性を感じた。

6月には平和学習として、広島を訪れ、広島県本部青年部の協力で平和学習の必要性を認識した。

今年の確定闘争では、昨年2単組に留まった独自要求書の提出に向け、学習と討論を通じて、ゆずれない要求を確立していく決意である。

⑧神奈川県本部

役員の選出方法などの体制づくりをしていきたい。

単組オルグで輪番に頼らない体制づくりや青年組織のない単組での新規立ち上げの支援などを行っていきたい。

神奈川は沖縄に次ぐ第2の基地県であり、平和の火リレーを開催し、核への脅威について県内の

仲間をしっかり周知したい。

⑨広島県本部

今年2月に、県内青年層の交流を図ることや組織活動の基礎を学ぶことを目的として、青年部組織集会を開催した。

6月に滋賀県本部と合同で平和学習を行った。被爆地ヒロシマの役割である、原爆死没者の慰霊と被爆者への支援、被爆体験の形象を再確認した。平和の火リレーも行った。引き続き先輩が経験した悲劇を繰り返さないよう取り組む。

⑩社保連

学習・討論・交流を基本に仲間とのつながりを重視した取り組みをしてきた。

全国異動やキャリアパスに不安や不満の声が多く出されたため、申し入れを行うことを決定し、全国の仲間へ Web アンケートを実施。全国から声を募り、同じ青年として声を上げてほしいという強い思いが寄せられたと感じた。申し入れの結果、全国異動ルールの見直しがされたが、運用が判然とせず、周知もされないため、不安解消にはなっていない。

青年自らが声を上げ、日常的な組合員同士の信頼関係づくりの大切さに気付いた。これからも声を上げていくことを決意。

⑪北海道本部

市政運営に対する不満や労使交渉を軽視するといった理由に、首長選挙で新たに独自候補を立てた。独自候補を擁立した以上、勝たなければ不利益が生じることから、負けられないと運動を始めた。トークセッションや youtube 動画配信といった活動や政治学習会において政治が自分たちの生活・職場とどのように結びついているかの確認、組織内候補者との意見交換により、政治に関心を持ってもらい、政治学習を通じて少しでも一緒に取り組もうと思う仲間を作れたことが大きな成果。仲間との丁寧な関わりで政治以外の取り組みでも組織強化につなげていきたい。

⑫鹿児島県本部

運動状況や課題を把握するため全単組オルグを実施。

コロナ前の活動に戻したくても、戻す方法が分からない状況があったため、単組の新任役員向けに学習会を実施し、単組の後押しをした。全単組オルグはエネルギーのいる取り組みであったが、単組を後押しできる重要な取り組みなので継続していきたい。

九州地連春闘討論集会及び夏期交流集会に参加、「おかしいことにおかしいと気づく」ことができることにつながる交流集会運動は重要な機会である。メンタル疾患等が増えている今、組合を通じた横のつながりが改めて重要である。

⑬愛媛県本部

約3,000人の組合員で構成され、全国最小の県本部であり、重点支援県本部になるも、本部支援のもと逆に今までできなかったことに取り組めた。

愛媛を3つのブロックに分け、たたかひの報告、賃金学習といった学習会とボーリング大会のなどを実施した。参加した仲間からは「生涯賃金の比較をしたことで単組によって昇格の時期に違い

があることの気づきを得た」「組合活動の必要性を再認識することができた」等前向きな意見がもたらえた。

ブロック活動では、新採の組合加入促進のため単組を超えて県本部青年部役員が加入オールドの取り組みに参加した。引き続きオールドを行っていく。

また、フレッシュャーズ講座も74人の参加で開催でき、賃金労働条件を学ぶとともに人生ゲームを使用した共済制度を学習した。

⑭香川県本部

組合が何しているかわからないといった声から反合理化闘争の取り組みをテーマに第1回県本部青年女性労働学校を実施。その後も学習交流運動を開催した。

その中で、もっと学習したい、企画に携わりたいといった声も出てきており、団結が広がっている。継続的に開催し、実態討論を積み重ねて独自要求の取り組みを強化する。労働学校において「1個人の主張だけではわがままとして切り捨てられてしまうことでも仲間と討論し、積み重ねてできた要求は強い力になる」ということをまなび、今ある職場環境も当たり前のもではなく、歴代青年部が守り拡充してきたものであり、これからの運動をけん引する私たち自身で守っていく必要がある。

誰もが健康で安心して働き続けられる職場社会づくりを目指す決意。

⑮宮城県本部

青年部全員に労働組合についてのアンケートを実施し、「何をやっているのか情報が入ってこない」「交流会やイベントばかりで参加しない人には何のメリットもない」との声。

定期的な教宣紙発行と公式ラインを開設し、教宣紙をきちんと発行をすることで、職場に存在が浸透してきた。役員も教宣紙を作成することで、自分が活動に携わり、現場からの反応があることで、活動の重要性ややりがいを感じるきっかけになった。

組合員から職場の問題が寄せられ、要求書を作成し、初めて青年部の独自要求書を提出した。当局に対して職場実態をぶつけることで、サービス残業の実態を認めた。現在、役員が現場を巻き込みながら、過去の不払い手当を請求するところまで交渉が進んでいる。

青年は経験も知識も足りないが、今自分たちでできることを現場との対話を通じて一つ一つ取り組みを進めることで組織が活性化する。宮城県本部から全体に盛り上がり波及させていく決意

⑯兵庫県本部

より活発な組織づくりのため、今までの一般的な青年部体制から学習部、交流部、平和部、新規事業部の4つの部会制に体制を変更した。

前年通りやるといった流れに終わっていたものが、「中身の濃く活発に意見交換・協議ができる」、「責任感から積極的にかかわれるようになった」、「常任委員のオリジナリティが出せ、やりがいのある場」になった。また、参加者から高い満足度が得られた。

また、インスタアカウントを作成し、普段の活動やおいしいお店の情報を載せ、組合を身近に感じてもらい、堅いイメージを払拭できるように運営している。今後は youtube アカウントを作成し、組合の開設動画を投稿していきたい。

労働組合離れが加速している今、当事者である私たち自身が若年層に寄り添って取り組みを進め

ていくことが青年部の役割である。(皆を惹きつけるセクシーさや遊び心が必要ではないか)

⑰群馬県本部

コロナ5類以降後、全ての主催事業を対面で開催し「学習と交流」の二本柱の取り組み。

単組オルグ実施や単組役員向けのスキルアップセミナーを開催し、教育宣伝と組織強化の分散会形式で単組活動を支援した。

新規加入組合員スタートアップセミナーや共済加入促進のためのユースライフセミナー、第二次単組オルグを実施し、直近では職種別分散会を中心とした「くみあい塾」を開催し、意見交換を行った。

こうした取り組みの継続の成果として、新組加入率95%で全国1位。一方で次世代の担い手探しに苦慮している。日ごろから仲間との繋がり的重要性を見つめ直すことを決意する。

⑱岩手県本部

青年部運動が徐々に再開しようとしている。こだわった運動は、仲間の気持ちを聞き取ることから課題を明らかにし、自分の問題として労働運動を作り上げること。

11月には支部ごとに行った全単組オルグに参加した仲間の声から、時間外と休憩時間の実態調査を行い、朝礼を勤務時間内で行うように要求に追加した。今後も継続して単組に足を運び実態点検と課題の全体化に取り組む。職員が増えない一方で、業務が煩雑化している。

財政悪化を理由に合理化が行われる問題の本質を学び、合理化に対する問題意識を職場に広める行動が重要。本部には合理化の本質と職場の実態をつなぐ交流集会運動のさらなる発展させる取り組みをお願いする。

⑲秋田県本部

青年部の常任委員で賃金学習や単組運動の共有をしている。

当局からの攻撃で結集が困難となる場合が増えていたが、仲間の声をきっかけに全単組への組織強化オルグを負担にならないように工夫して取り組むこととなった。

「不満や愚痴を言い合うだけでなく、なぜ起きているのか考え、課題を克服していかなければならない」ということに気づいた。

⑳大阪府本部

ユース部を作ったが、コロナ禍で活動が停滞。四役を2年任期の地域ブロック輪番制にしたが、継続して役員を担う者がいなくなった。

そのため、在り方を見直す必要があると考えている。

『運動サイクルをすべての職場・単組に拡大・定着させる』と議案45Pにあるが、まずは青年が集まりやすい運動から始めようと、文体要素の多い活動をメインに展開していこうとしている。

こうした現状に対して具体的にはどのように45Pの(7)の第1から3に取り組めるか。また、本部はどのようなアプローチや支援をしてもらえるか。

㉑愛知県本部

参加しやすいように組合用語の学習の機会を設けた。

新規組合員歓迎会も参加しやすいように実施する予定。

ステップアップセミナーを広島の仲間の協力をお願い、平和学習をする予定。

組合員の段階ごとに活動を設定して機能させることは、準備する側の学習にもなるので、ひいては次世代の担い手づくりになる。

㉒宮崎県本部

宮崎県本部青年女性夏期交流集会を開催し、そこで得た気づきや学びを単組に持ち帰り、運動の強化をしている。

丁寧な取り組みにより多くの仲間に参加してもらえた。

SNS やメールに頼らない“血の通った”労働運動が結束を固められると感じた。

来年の中央交への多くの参加者の結集も追求して行きたい。

㉓佐賀県本部

つながりが薄くなりがちな現状でも、交流集会運動の意義を感じさせる意見があった。

コロナの影響で運動の継承に苦勞している。

今回の人勧で賃金があがったとしても物価上昇に追い付いていないため、赤手帳付け運動を通して自分たちの現状を確認し、声を上げることの大切さ伝えるとともに団結につなげたい。

㉔沖縄県本部

5.15 平和行進や青年女性オキナワ平和の旅等の各種取り組みへの御礼。

辺野古新基地建設問題の情勢を見ると政府の手法は理不尽。

県本部青年部では平和ガイドなどを通して県外に現状を発信していく取り組みを展開している。平和の旅などを通じて、広げていただくなど、更なる連帯の強化をお願いする。

㉕徳島県本部

コロナで労働組合の優先獣医が下がり、組合活動への関心が薄れたことから、集会の内容が単組運動につながっていない課題があった。

そこから脱する取り組みの一つとしてブロック別労働学校を実施。

参加者からは組合活動に対して前向きな声があった。

後日開催の総括会議で、勝浦町職から青年部を組織し、若い人が組合にかかわるきっかけ作りができるように変えていきたいという決意、石井町職から週一回、業務終了後に職場を巡って、仲間に声をかけて実態を吸い上げたとの報告をうけた。

これは実行委員が考えを持ち寄り議論した結果。

仲間の実態を点検し、議論を重ね、仲間が単組に持ち帰って一歩でも前進できる運動の構築を決意。

㉖北海道本部

厚岸町職に対して昇格基準と通勤手当の合理化提案があった。

厚岸町職は組織力が低迷し、独自要求もしたことがなかったが、何もせずには受け入れられないと仲間の思いを確認するためアンケートを実施。

アンケートからは9割以上の仲間から仕事をやめたいと感じていること、これまでの生活職場実

態に対して憤りの声が広く集まった。

当局に訴えた結果、通勤手当引き下げは取り下げとなり、昇格基準のみなおしは期限を定めず継続協議となった。

役員の中でもアンケートで確認したことを独自要求書として訴えていこうと決意

また、この戦いから組合の必要性を訴え組合加入促進を行ったところ、組織率が 30.9%から 47%まで上がった。

今回の戦いは役員一人の頑張りによるもので仲間との運動にならず、独自要求できないまま議論が落ち着いてきたため、組合を脱退する仲間が増えてしまった。

道本部として、どうしたら単組運動が前進するか取り組めるようになるには何が必要かを仲間と一緒に考え、仲間の思いに寄り添い多くの仲間と運動を展開していくことを決意。

⑧富山県本部

青年女性の課題をアンケートで集約し、要求書の作成・提出し、交渉を行い、中途採用者の処遇改善を勝ち取った。

初任給が民間と比較して安く、欠員が生じており長時間労働につながっている実態があり、県職労で実施したアンケートの結果、6割の仲間が初任給の改善が必要と思っていた。

仲間の意見を基に青年だけではなく基本組織を巻き込んで「全組合員署名」を提起し、青年部で意見を出し合いながら発文などを作成した。

採用試験の変更に影響を与えることができた。

⑧山形県本部

社会に対する不満の声がよせられ、不満の解決には労働運動に加え政治の取り組みが不可欠です。

政治に対する無関心はいまだ青年の間に根強く、単組青年部は主体的に取り組むことができませんでした。

労働運動と政治の結びつきを学習し、青年部が主体的な運動を展開できるよう3つのことを進める。

1つ目は、当選した議員の理解を促す取り組み

2つ目は、賃金と政治、労働条件と政治、反行革・人員確保そして平和と政治の取り組みとを結合すること。

3つ目は、組合員と議員の交流することで、労働組合の重要性を再確認。

青年部の主体的な取り組みで一人でも多く組織内候補を議会に送り出すことを決意。

【長崎県本部総括討論】

労働組合がどうして平和活動に取り組むのか、なぜ原発に反対するのかという疑問を持っている仲間も少なくない。

でも、もし、戦争が起きたら？原発事故が起きたら？私たちが毎日の労働によってコツコツと積み上げてきた財産や日常生活は無(む)にされてしまう。

このような状況を現実にしないうちに、私たち労働者や労働組合は、戦争や原発に反対し、そして学習し、私たちの生命、生活を守るために何が必要なのかを見出し、行動に移している。

平和の火リレーでは、4年ぶりに原爆被爆者が入所する老人ホームに立ち寄ることができ、ラン

ナーから入所者へ、「皆さんの被爆体験や核廃絶の思いを私たちが背負って走ります」との力強いあいさつや、短い時間ではありましたが、入所者の男性から被爆体験を聞かせていただき、被爆体験を継承する貴重な機会となった。

リレーに参加した仲間が被爆者から被爆体験を継承し、被爆者の思いや願いを、次代を担う若い世代に「リレー」する瞬間だった。

原発の課題においても、長崎県本部として文献調査の受け入れに反対する署名の協力や、県本部基本組織の平和学習会に青年組合員も参加し、「核のゴミ」問題について学習するなどしてきたが、今月16日の市議会特別委員会で、文献調査受け入れを促進するよう求める請願が賛成多数で採択され、今後は、対馬市長が文献調査を受け入れるかの最終判断をすることになりますが、当該自治体だけの問題とせず、何事も自分事として考える学習と意識醸成を追求していく。

私たち一人ひとりの力は小さなものかもしれないが、平和を願うという同じ目的のもとに集まれば、大きな力になると信じ、引き続き平和な職場・社会の実現を目指して、反戦平和活動や交流集会運動に取り組んでいくことを決意する。

【北海道本部総括討論】

道本部青年部は、通年のたたかいとして全単組・総支部でアンケートによる実態点検から実態討論を行い、独自要求闘争に取り組んでいる。

反合理化闘争では、仲間から「複数の係を兼務しているが、課長や係長が内容をまったく把握しておらず、自分がいないと話が分からない状況」「そもそも人員が少ないため、休むと他の職員に負担がかかるので、迷惑をかけてはいけないという気持ちがあり、休みを取りづらい」など、職場で立場の弱い青年層に対しての差別やオカシイと感じたことに対してなかなか言い返すことができないといった悩みがだされている。

そのような状況のなかでも、ほかの単組の仲間と議論と運動合流をしたことで学びと気づきから決意が生まれ、事後の関わりから実践につながっている。

帯広市労連青年女性部では、集会に参加した仲間が、討論を行ったことで「周りの仲間が何に困っているのかを知るために単組全体でアンケートをやりたい」と決意したが、周りの仲間の賛同が得られなかったことと、新型コロナの流行で実践できずにいた。

日常的な仲間とのかかわりや世話役活動の積み重ねがあったことで、新たに役員となった仲間が同じ思いを持つなど、仲間が増え、全部員を対象としたアンケートに取り組むことができ、生活・職場改善に向け、取り組みを進めている。

反合理化闘争は職場での実践なしに改善はない。安心して働き続けられる職場を確立していくためにも、実態点検と討論から独自要求闘争へ結びつけられるよう、引き続き仲間の思いから運動を作っていく。

交流集会運動については、3年ぶりに完全対面で北海道地連夏期交流集会を行い、獲得目標を「誰もが安心して働き続けられる職場を実現するため、青年が声をあげよう！」とした。

各地域の仲間と学習し、交流集会の意義を伝え、総決起集会や事前学習会を全道9箇所で開催した。単組・総支部で出された声や実態を夏期交へ持ち込んだ。

青年部運動で生活・職場改善していけることは全体に浸透していないため、単組に戻っても一緒に運動する仲間がおらず、職場・地域での運動につながらないことの課題もある。

夏期交に参加するだけでは、参加者のみのまなびになってしまい、単組の仲間へ広がっていくこ

とはない。それは本来の運動ではなく、個人の運動である。

本総会の討論では、長崎県本部からは分散会により「物価高騰で食費やガソリン代がかさみ、生活が厳しく、時間外手当をあてにしている」といった賃金実態や、「仕事が自己責任かされていて誰も教えてくれない」といった職場に対する不満が出された。

「安心して働き続けられる職場」を作るためにも、確定期に独自要求闘争へつながるよう、今後とも仲間とまなびあい、学習・実態点検・討論の強化から反合理化へ繋げていく。

中央大交流集会は全国の仲間と討論することから、職場・生活課題の原因が社会で起きていることと結びつき、運動の決意を作っていく場だと思う。

職場を変えるためにも、地連ごとに事前・事後の取り組みで仲間と学習・討論の積み重ねから、仲間の思いを集めることを丁寧に行うと同時に、本部でも、交流集会運動への丁寧な関わりを要請する。

全国で反合理化闘争の強化から、来年の第24回自治労青年女性中央大交流集会に結集し、成功となるよう、北海道本部としても、全力で取り組む。

(2) 青年労働学校(基礎編)

2023年10月6日から8日、東京・自治労会館で対面とウェブの併用にて開催し、●県本部●人が出席した。初日は本部提起の後に、労大講師の足立康次さんより「公務員と賃金課題」について講演を受け、公務員の賃金の在り方や賃金闘争の歴史を学習したのち、賃金課題についての分散会を行った。1日目終了後には、参加者で夕食交流会を開催した。

2日目は、前日に引き続き、足立康次さんより「公務員と地方行革」について講演を受け、労働基本権の回復や自治労の反合理化闘争の歴史について学習し、職場課題の解決に向けた分散会を行った。

3日目は、兒玉青年部長より「すべてはつながっている ～私たちと反戦・平和・政治～」について講演を受け、賃金や職場課題、反戦平和の取り組みすべてが繋がっていることを学習し、分散会では、それぞれの課題が繋がっていることを確認し、単組や県本部でこれから何から始めるのか決意を作った。最後に全体集約、兒玉青年部長の団結がんばろうで閉講した。

(3) 常任委員会の開催状況

・第1回常任委員会

2023年9月14日、ウェブ会議にて開催し、①中央本部の役割・常任委員会の役割について、②年間スケジュールについて、③この間の取り組み総括について、④当面の活動内容について協議・確認した。

・第2回常任委員会

10月15日、ウェブ会議にて開催し、①青年労働学校の総括について、②本部青年部の情報発信について、③拡大青年部長会議について、④春闘討論集会について、⑤オキナワ平和の旅について、⑥福島スタディーツアーについて、⑦第24回自治労青年女性大交流集会について協議・確認した。

1. 当面の闘争方針の確認(定期大会の抜粋等)

I 2023 賃金確定闘争の推進について

1. 情勢と課題

- ① 人事院は8月7日、本年の月例給の官民較差に基づき、月例給 3,869 円 (0.96%)、一時金を 0.10 月引き上げる勧告を行いました。俸給表の改定については、大卒初任給を 11,000 円、高卒初任給を 12,000 円引き上げるとともに、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で俸給表全体を引き上げることとされました。昨年に引き続き初任給、月例給、一時金が引き上げとなりました。さらに、今年は一時金の引き上げが、勤勉手当だけでなく期末手当にも配分されたことは、組合員の期待に一定応えた内容といえます。しかし、引き上げ率が 0.96%にとどまったことについては、官民比較に基づいたものであるとはいえ、物価高騰下での組合員の厳しい生活実態を踏まえれば納得できるものではありません。さらに、物価高騰は世代を問わず生じている事態であるにもかかわらず、中高年層への引き上げ額の配分が十分なものとはいえず、将来にわたり影響を受ける青年層としても不満の残る内容といえます。
- ② 在宅勤務等手当が新設されました。新型コロナウイルス感染症の影響下において在宅勤務を命じられた際に、自宅でのインターネット使用料や電気料金など、業務にかかる費用は職場で負担されなければなりません。自己負担となっている問題がありました。本手当はその問題に対して一定の解決をはかるものといえます。しかしながら、コロナ禍におけるテレワークの導入については、在宅での仕事の環境が不十分で個人情報や行政情報の持ち出しが許されない中で、職場の3密を回避する目的での安易な運用が目立ち、「自宅での研究、自己研鑽」という名目で在宅勤務を強いられる状況がありました。また、来客対応の多い部署や窓口部署の仲間は在宅勤務をすることが困難であるなど、職種によっての不均衡があることや、勤務した時間が自己申告となるなど、運用上の問題点が多く存在します。自治体への導入に関しては、国の動向も注視しながら、在宅勤務の際の問題点について慎重に検討し、労使合意の上で進めていく必要があります。
- ③ 現在、育児、介護を理由に且つフレックスタイム制を活用する場合に限って認めている週休三日制について、一般の職員についても拡大する方向で検討し、公務職場の魅力向上をはかるとしています。しかしながら、現行の業務量の見直しや長時間労働の是正がされなければ、働きやすく魅力的な職場づくりには程遠いと言わざるを得ません。
- ④ 公務員人事管理に関する報告の中で、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」の骨格案が示されました。ア) 人材確保への対応として、初任給近辺の俸給月額引き上げ、係長～上席補佐層の俸給の最低水準引き上げ、勤勉手当の成績率上限の引き上げ等、イ) 組織パフォーマンスの向上策として、本省課室長級の俸給体系見直し、地域手当の大括り化等、ウ) 働き方の多様化への対応として、扶養手当の見直し等が示され、より職務や個人の能力、実績に応じた体系への変更をうたっており、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方について引き続き分析研究するとともに、2024年度(令和6年度)の給与アップデートについて具体的な成案がまとめられようとしています。能力・実績主義がより強められ、生涯賃金としても削減をされるおそれが出てきています。

⑤ そもそも、2006年4月に多くの自治体で導入された地域給与・給与制度の見直し以降、「比較対象企業規模の見直し」「退職手当の引き下げ」「給与制度の総合的見直し」など、「地場民間準拠」が徹底されたことで、私たちの生涯賃金は2,000万円以上も削減されています。

また、人材確保の観点から若年層の賃上げと銘を打っているものの、物価高に賃上げが追いついていません。実質賃金が下がっている中で、人員確保のために賃上げの勧告を行ったとしても、結局は民間準拠での給与勧告を主としている勧告内容では、他の職種に比べて公務職場が高いということにはなりえず、「他の業種のほうが賃金が高い」という理由で離職するケースを防止できず、公務員をめざそうとする若者の増加にはつながりません。

⑥ あらためて給与勧告制度は私たちの労働基本権制約の代償措置たりえないことを確認し、青年部では、賃金は生活給であることから、生活職場実態をもとに、安心して生活でき、働き続けられる賃金を求めていく必要があります。

そして、私たちの賃金水準を改善していくためには、賃上げ（ベースアップ）が必要であることを再認識し、臆することなく賃金要求を掲げて「要求－交渉－妥結－協約締結」の闘争サイクルを構築しなければなりません。

2. 青年部のたたかい

青年部は、あらゆる賃金差別と総額人件費抑制攻撃を許さないたたかいを強化するため、賃金論の学習を深めるとともに、生活・職場実態点検手帳や実態アンケートの活用などの取り組みから、生活・職場実態を基本とした「ゆずれない要求」を掲げます。また、青年部全員が参加する大衆的な取り組みを通じた要求の前進を勝ち取るため、2023 賃金確定闘争において具体的に以下の取り組みを進めます。

- (1) 人事評価結果の賃金への反映や等級別基準職務表の改悪など、賃金運用の破壊に抗するため、単組の制度の学習と賃金運用の把握、実態討論を進め、課題を明らかにします。特に各単組のモデル賃金表の作成を行うとともに、人事評価結果の賃金反映については、青年部独自要求闘争をとおして、賃金反映を阻止します。
- (2) 「賃金リーフ（青年部・女性部作成）」などを活用した小規模学習会に取り組み、「賃金は労働力の再生産費」という賃金論学習を強化し、ゆずれない賃金要求を確立します。加えて、これまでの賃金削減攻撃や定年延長による具体的な実損額の算出を行うなど、青年層が興味を持ち、参加しやすい学習会を開催します。
- (3) 生活・職場実態点検手帳や職場アンケートを活用した生活・職場実態点検運動に取り組み、その集約と討論から要求事項を明らかにし、独自要求・独自交渉につなげます。また、青年部独自交渉が難しい場合には、基本組織の交渉に参加し、青年の思いを訴えます。

【到達目標】

- ① 2023 勧告や当面の闘争方針の読み合わせ等により情勢や独自要求の目的・意義を確認します。

- ② 生活・職場実態点検手帳を活用し、青年の実態や思いを明らかにします。
(生活の在り方と職場の在り方がつながっていることを確認し、課題を明らかにします。)
- ③ ②で明らかになった実態や思いを『独自要求項目』にします。
- ④ 青年部独自で要求書を作成・提出し、当局から回答を求めます。(青年部独自での取り組みが困難な場合は、基本組織の要求書に青年部の独自要求を反映させます)
- ⑤ 青年部独自で交渉を行います。(青年部独自での取り組みが困難な場合は、基本組織の交渉に参加します)
- ⑥ 独自交渉で出された内容を教宣紙などで報告します。
- ⑦ 一連の取り組みを総括し、春闘期での青年部独自要求闘争へつなげます。

(4) 賃金改善を追求するため、青年部独自要求闘争と結びつけ、あらゆる格差解消にむけた取り組みを強化します。

Ⅱ 反合理化、反行革のたたかい

1. 情勢と経過

- ① 労働基準法の改正により、2019年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が導入されました。これを受け、地方公務員についても、多くの自治体で条例・規則等の制定・改正が行われましたが、「上限時間を超えたから、時間外勤務命令をもらわずに残業をしている」「年休を5日以上取れとは言われるが、仕事が減っていないので取るのが難しい」といった声が出されており、実効性のある制度とはなり得ていないどころか、さらに厳しさを増しています。
- ② 業務の多忙化が進み、仲間同士が話しあう機会が奪われる中、不満や不安を一人で抱え込んでしまうことで、心身を病み休退職する仲間が後を絶ちません。さらには自ら命を絶つ仲間さえいます。私たち青年労働者は、職場や社会の前線で奮闘していますが、私たちの声を反映させる場が少なく、職場からも社会からも民主主義が奪われつつあります。誰もが安心して働き続けられる職場をつくる上でも青年部運動の重要性は増しており、仲間に声をかけ、仲間を助けながらあらゆる運動の先頭を担っていくことが求められています。
- ③ 政府は「骨太方針2016」で、窓口業務の民間委託等の加速、「トップランナー方式」の早期拡大、民間委託状況等の「見える化」の徹底・深化・拡大等を盛り込みました。自治体では市町村合併や行政改革プラン等により、国主導の人員合理化が行われてきました。さらに、コスト優先のもと業務の質や量、さらには責任も増加している中で、徹底した人件費抑制攻撃は今も続いています。
- ④ 2020年12月に政府が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、情報通信技術(ICT)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させると言われています。しかし、「業務効率化」を掲げるデジタル合理化の狙いは、人件費(人員)削減です。現在の人員不足の状況を乗り切るためにAIやRPAが導入されていますが、今後、さらなる窓口の人員減、さらには無人化・廃止が想定されます。分類や表現がしづらい市民の悩みに対しては住民サービスの低下を招きます。

また、近年大雨や、地震などの自然災害が多発している中、人員削減により災害時の対応が脆弱になることが懸念されます。

- ⑤ これまで青年部は女性部とともに、反合理化闘争の集約点として交流集会を柱とした交流集会運動に取り組んできました。今夏においては、地連別青年女性夏期交流集会を開催し、各県においても、実行委員会を立ち上げ、実行委員会ニュースの発行や生活・職場点検活動を提起し、参加者集約や事前学習会、県本部独自の交流集会の開催により、運動を強化してきました。

2. 青年部のたたかい

- (1) 市町村合併や民間委託がもたらしてきた公共サービス低下などの問題点を明らかにする学習・交流や、地方自治体のデジタル化をより一層進め、地方への更なる負担を強いる内容となっている「骨太方針 2023」等の学習を深めるとともに、その積み上げから問題点を当局に追及し、地域住民と連帯するなど、たたかいの強化をはかります。
- (2) 精神疾患による休職や退職に追い込まれている仲間が増えていることに対し、「健康を害する職場状況は許さない」という強い決意のもと、職場実態点検や職場オルグを通じ、原因の追及および問題点の把握を行います。
- (3) この間の取り組みで明らかとなった長時間労働、不払い残業、退職者不補充などの人員削減の課題、新規採用の獲得などの取り組みの成果を全体化し、2023 確定闘争、2024 春闘、業務量に応じた適正な定数や災害時対応なども考慮した人員配置を求める人員確保闘争など、通年闘争としての取り組みを強化するため、第 24 回自治労青年女性中央大交流集会をはじめとする交流集会の開催にむけて各県本部実行委員会を早期に結成し、事前・事後の取り組みを強化するとともに、職場反合理化闘争と結合した産別闘争の強化をはかります。
- (4) 青年部は合理化攻撃の本質やその背景を、学習と交流、生活・職場実態討論を行う中から明らかにし、あらゆる合理化攻撃を許さない取り組みを強化します。

Ⅲ. 政治闘争の取り組みについて

1. 情勢と経過

- ① 私たちの生活・職場・地域と政治の在り方は密接不可分の関係にあります。政治的な決定は、将来にわたり影響を及ぼすことから、これからの人生を歩む私たち青年にとっても大きな影響があります。どんなに「意味がない」、「興味がない」と目を背けたとしても、私たちの生活、職場、地域の在り方、行政労働の内容等は政治の影響を色濃く受けることから、私たち青年は政治に無関心でも無関係ではられません。青年の政治闘争の強化にむけ、日常的な取り組みが求められます。あらゆる課題が政治の場で決められていることを、つながりを意識した学習と討論を繰り返しながら共有し、青年の主体的な行動を通じて「オカシイ」をおかしいと言える民主的な職場・地域の実現にむけ、職場から仲間と声を上げていかなければなりません。
- ② 立憲主義をないがしろにする歪んだ政権運営を続け、さらには生命と暮らしを守ろうとしないこの政治を許していくことは、民主主義の破壊であり、日本の先進国としてのあり様すら危うくすることにつながります。「中道・リベラル」勢力の拡大をめざし、政治闘争の強化を

していくことが必要です。

2. 青年部のたたかい

職場と地域の問題を結び付けながら政治闘争の学習及び取り組みを日常的に進めていきます。日常的な学習と大衆闘争を取り組むなかから、今後実施される各級選挙闘争において、自治労組織内協力候補と推薦候補の必勝をめざしてたたかいます。また、自治労青年部青年選挙対策委員会に結集し、主体的に政治闘争に取り組むとともに、全県本部・単組においても青年選対の設置をめざします。

- (1) 「なぜ労働組合が政治闘争に取り組むのか」などの青年の疑問に対し、基本組合と協力して日常的な学習と討論から取り組みの意義や必要性、情勢を全体化します。
- (2) 継続した学習や生活・職場実態討論、組織内協力議員との意見交換などから、職場や地域、平和の課題など、あらゆる課題が政治に結びついていることを確認する取り組みを強化します。
- (3) 政治闘争の推進にむけ、県本部・単組にて教宣活動や学習資料を活用した学習の強化をはかります。また、本部として各県本部の政治闘争をけん引する仲間の育成の場となる学習会を開催します。
- (4) 地域共闘を強化し、他産別の仲間との学習・交流から労働者共通の課題を明らかにするとともに、政治闘争を通年の取り組みとして強化していきます。
- (5) 今後の各級選挙闘争の必勝にむけ、本部青年部が各県本部に関わりながら、単組オルグ、学習活動の強化など、各県本部・単組の主体的な行動につなげていきます。
- (6) 本部青年部の集会等により、自治労青年部青年選挙対策委員会を設置し、政治闘争の主体的な結集・運動強化に努め、2025年7月の第27回参議院選挙における「岸まきこ」（岸真紀子）さんの2025選挙における闘争の必勝をめざします。

2. できることから始めていこう（本部提起）

（当日画面共有等により進めます。）

①. 本部提起（各闘争における現状・課題の整理）

②. 全体討論・質疑応答

③. 分散会・意見交換

【分散会の柱】

- ・各県における確定闘争の状況について今の現状と課題（これからの期間何をする予定か？等を出し合う）
- ・本部提起や取り組み報告、各県討論等を聞いてなにかから始めるか？

3. 政治闘争の強化に向けて

①. 本部提起（政治闘争における現状・課題の整理）

②. 全体討論・質疑応答

③. 岸真紀子さん挨拶



立憲民主党 参議院議員

岸まきこ

とともに 自治労の政策要求を
実現しよう！

自治労は、
第27回参議院選挙の全国比例
区に「岸まきこ」現参議院議員
の擁立を決定しました。

岸まきこ(岸 真紀子)プロフィール
1976年北海道岩見沢市(旧栗沢町)生まれ、94年旧栗沢町
役場入職(現岩見沢市)。2013年から自治労中央執行委員。
19年第25回参院選(全国比例区)で初当選。現職に至る。

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/
岸まきこ 検索

